

新型コロナウイルスへの感染予防について

更新日：2020年2月27日

2020年3月29日

報道等でご承知の通り、国内における新型コロナウイルスの感染者数が拡大傾向にあり、当社運営ホームにおいてもご入居者及び従業員の安全を確保する観点から、下記の通り、感染予防のための対策を実施しております。

関係の皆様にはご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、ご理解、ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

■ お客様

- ご家族に対し、不要不急のご入居者へのご面会の自粛要請。また、ご家族に感染又は濃厚接触が疑われる場合には速やかにホームへご連絡いただく旨要請
- 不特定多数の部外者が参加するレクリエーション等の原則中止
- ホーム外に一定時間以上滞在する外出レクリエーション等（外食など）の原則中止

■ 来訪者全般（ホームおよび本社）

- 厚生労働省の求める、特定の国からの入国後、自宅等での待期の期間に該当する方、発熱・咳等症状のある方の立ち入り禁止
- 入館時の、手洗い、うがい、マスク着用等の徹底

■ お取引先（ホームおよび本社）

- 物品や書類等の受渡しを、原則としてホーム受付にて完結させる
- 新型コロナウイルスの感染者や、感染者との濃厚接触があり得る場合の報告の徹底

■ 当社従業員（ホームおよび本社）

- 勤務開始前の体調確認の徹底
- 37.5度以上の発熱や呼吸器に症状ある場合は自己申告させ、管理者により自宅待機を指示
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、業務目的のイベント等の開催または従業員の参加について、原則として見送り
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、不要不急のイベント等への私用での参加の自粛要請

なお、今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、更に活動の制限、対策の強化を検討いたします。

以上